

研修の振り返りと全体総括

memo

研修の振り返りと全体総括

15:40—16:10

＜目的・ねらい＞

- I : センター長としての役割を再確認し、
- II : 研修で学んだことをどのように実践に活かすか
検討し、決意を新たに職場に戻る。

I センター長としての役割を再確認

- ▼ 地域包括支援センター長は、行政機能の一翼を担う一員として、我がまちの第6期介護保険事業計画の方向性に関心を持って、管内の全体を見渡す視点を持つことが大切です。

※「地域包括支援センター運営マニュアル」(平成23年3月(財)長寿社会開発センター) P48参照



本研修の実施

(続き)

①地域包括支援センターの究極の目的は、「地域住民が、住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を続けられるように支援」することです。(「地域包括ケアの実現」)

⇒課題を抱える個人への支援を、成果あるものとするためには、「自立支援に資するケアマネジメント」と、その支援が必要です。

②地域包括支援センターの究極の目的(「地域包括ケアの実現」)を達成するため、センター長のマネジメント能力が求められます。

⇒センター長は、3つのマネジメント(①組織内 ②地域 ③政策)を通じて、地域の課題に対する共通認識を得て、目的を共有化していくことが大切です。

③マネジメントの一つの実践手法として、「地域ケア会議」を活用することが通知に明記されました。

⇒このことが、「介護保険法第2条第2項と第4条」を具現化し、新設された「介護保険法第5条第3項、第115条の46第5項」につながります。

演習の説明

Ⅱ 地元に戻って実践すること！

(研修で学んだことをどのように実践に活かしていくか。)

【ワークのテーマ】

①センター長として、地域包括支援センターのためにプレゼントできること

②センター長として、地域住民のためにプレゼントできること

(続き)

演習の進め方

▼①(センター内)~②(地域住民) について、
⇒まず、一人で考えてみてください。
(3分)

⇒グループで意見を出し合い、整理してください。
(9分)

⇒●「これだけは、全員実践する」をひとつ決めて
ください。(3分)

Ⅲ 各グループの決意表明の発表

▼来年の振り返り研修でまたお会いしましょう。皆様のご活躍を期待しております。

実践レポートの提出、 振り返り研修の開催等

memo

実践レポートの提出について

- 研修受講後、現場での実践を積み重ねることにより、実践力を向上させることが重要です。
- このため、今年度末に、以下の点について、実践レポートをご提出いただきます。

- 具体的な実践内容
- 実践していく中で発生した課題
- 上記課題を解消していくための今後の方策 等

※様式や提出方法等詳細については、研修終了後にお知らせします。

振り返り研修について

- 中央研修受講者を対象に、現場での実践を踏まえた振り返り研修を行うことを予定しています。
- 詳細については、別途お知らせします。

(参考)

平成24年度地域包括ケア推進指導者養成研修 企画委員会

所属及び役職	氏名
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 副会長	西元 幸雄
公益社団法人 日本看護協会 事業開発部長	村中 峯子
一般財団法人 長寿社会開発センター 事務局長	石黒 秀喜
一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長	森上 淑美
社団法人 日本社会福祉士会 権利擁護事業委員会 委員 (社会福祉法人 長福会 デイパーク大府 施設長)	塚本 鋭裕
東京都多摩市 健康福祉部 高齢支援課長	伊藤 重夫
東京都青梅市 地域包括支援センターすえひろ センター長	水村美穂子
石川県津幡町 地域包括支援センター 社会福祉士	寺本 紀子
埼玉県和光市 保健福祉部 次長 兼 長寿あんしん課長	東内 京一
静岡県富士宮市 保健福祉部福祉総合相談課 参事・地域包括支援センター長	土屋 幸己
鳥取県琴浦町 地域包括支援センター 主査	藤原 静香
厚生労働省老健局老人保健課 介護技術係長	川崎 千恵
厚生労働省老健局振興課 課長補佐	山本 亨
厚生労働省老健局振興課 課長補佐	品川 文男
厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進官	岡島さおり